

法人ニュース胆江

第36号 令和6年7月



令和5年度 税に関する絵はがきコンクール 水沢税務署長賞 受賞作品
衣川小学校 6年生 小形 心音 さん
(当時)

新入会員を募集中!!

経営に差がつく! 税の知識が身につく!
人脈がひろがる! 社会に貢献する!

法人会は、70年を超える歴史を有し、
全国約75万社が加入する団体です。
随時、新入会員を募集しておりますので、
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、
ご紹介お願いいたします。



胆江法人会事務局 (TEL: 24-3141)

詳しくは事務局又は、ホームページで!

公益社団法人 胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢東町4
TEL 24-3141 FAX 24-3148
URL <http://www.tankou.jp>
Mail info@tankou.jp

税務講演会・第12回通常総会開催される

6月19日(水)午後4時より水沢グランドホテルにおいて、税務講演会及び第12回通常総会が開催されました。

総会に先立ち開催された税務講演会では、水沢税務署夏坂署長より「相続税と贈与税の現状と課題」という演題で講話をいただき、参加者は熱心に傾聴し研鑽を深めていました。

その後の総会では、来賓12名と会員65名が出席し、佐藤会長が議長となり議事が進行されました。報告事項として、理事会にて決議されている「令和5年度事業報告・令和6年度事業計画・令和6年度収支予算」について報告され、決議事項では「令和5年度計算書類」が承認されました。

議事終了後、優良経理担当者表彰・全国法人会総連合会長表彰・東北六県法人会連合会長表彰・岩手県法人会連合会長表彰を行い、総勢8名の方が栄えある表彰を受彰されました。

続いて、水沢税務署夏坂署長はじめ4名のご来賓の方に祝辞を頂き、総会の幕が閉じられました。引き続き行われた懇親会では、佐

藤会長の挨拶の後に鎌田奥州商工会議所会頭による乾杯の音頭で幕が開かれ、業種の垣根を越えて熱心に情報交換が行われました。

今後とも、法人会運営について、会員皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

優良経理担当者表彰

(一社) 岩手県法人会連合会 会長表彰

白金運輸(株) 菊地 結佳

(公社) 胆江法人会 会長表彰

白金運輸(株) 菊池 恵美

DOWA通運(株) 只野 綾香

(公社) 全国法人会総連合会長表彰

理事 佐藤 幸弘

理事 高橋 祐樹

東北六県法人会連合会長表彰

理事 佐々木 岳

理事 小澤 賢

(一社) 岩手県法人会連合会長表彰

理事 佐藤 泰子

公益社団法人胆江法人会 第12回通常総会



あいさつする佐藤会長



出席会員



優良経理担当者表彰受彰者



総会懇親会

青年部会

税務セミナーと定時総会を開催

青年部会は6月3日、水沢グランドホテルにおいて、税務セミナー及び第12回定時総会を開催しました。

税務セミナーでは、夏坂水沢税務署長を講師に迎え「相続と税」の演題で、相続や事業継承について講話を頂きました。

総会では、来賓の方々にもご臨席頂き「令和5年度事業報告並びに収支決算について」「令和6年度事業計画並びに収支予算について」報告されました。議事終了後、夏坂水沢税務署長、佐藤胆江法人会会長が祝辞を述べられ総会の幕が閉じられました。

引き続き開催した懇親会では、青年部会活動に積極的に取り組み多大なる功績を残した3名(出席2名)の卒業者に對し、これまでの感謝を込めて卒業記念品を贈呈しました。また、昨年総会以降に入会された新入会員の紹介も行い、青年部会らしい賑やかな雰囲気の中で温かく迎え入れを行いました。

活気溢れる中で活発に意見交換を行い、更に親睦を深める有意義な時間を過ごすことが出来ました。



女性部会

税務セミナーと定時総会を開催

女性部会は6月12日、プラザイン水沢において、税務セミナー及び第12回定時総会を開催しました。

税務セミナーでは、講師に夏坂水沢税務署長を迎え「贈与と税」と題して、贈与について分かり易く丁寧に説明頂きました。

総会では、「令和5年度事業報告並びに収支決算について」「令和6年度事業計画並びに収支予算について」報告されました。議事終了後、夏坂水沢税務署長、佐藤胆江法人会会長が祝辞を述べられ閉会となり、その後来賓の方々にもご臨席頂き、和やかに昼食を召し上がりながら交流を深めました。

本年度も移動研修会や会員交流会、奥州秋祭りでのバザーなど多数計画しております。研修会及び交流会が、親睦そして自己啓発を図れる場となりえるよう努めてまいりますので、今後とも女性部会活動へご協力をお願い申し上げます。



【実践税務調査】

期末使用人未払金賞与が否認された事例

税理士 牧 野 義 博

会社給与規定により、「支給日に在職する使用人のみ賞与を支給する」とした場合

調査官 期末に使用人賞与を未払金処理していますね。

担当者 法人税法施行令第72条の3（使用人賞与の損金算入時期）第2号の賞与に該当していますので、問題はないと思います。

調査官 つまり、その支給金額を、各人別に、かつ、同時に支給を受ける全ての使用人に対して通知をしているのですか？

担当者 はい、そのとおりです。

調査官 ちなみに、通知をした日の属する事業年度終了日の翌日から1月以内に支払われていますか？

担当者 はい、支払っています。

調査官 それでは給与規定を確認させていただきます。これによると、賞与の支給日に在職する使用人のみに支給

するとありますね。

担当者 それが何か問題ですか。

調査官 支給額の通知をした使用人が支給日までに退職した場合、賞与を支給しないという解釈でよろしいですか？

担当者 はい、そうです。

調査官 実際にこのケースが適用されたことがありますか？

担当者 はい、あります。

調査官 労働協約又は就業規則により定められる支給予定日が到来している賞与である場合の使用人賞与は確定債務と認められます（法人税法施行令第72条の3第1号賞与に該当する場合）。従って、期末の未払賞与は認められますが、そのためには支給日に使用人が退職していても当然確定債務で

すから支払わなければなりません。

しかし、給与規定では支給しないと明文化されていませんし、実際に支給されていない事例が発生しています。つまり、確定債務が崩れてしまいましたので、この未払賞与は損金に算入することができません。

担当者 それでは支給されなかった該当者分は否認されるということですか。

調査官 いいえ、そうではありません。通知をした全ての使用人に対し1月以内に支払っていることの要件を満たさなくなりますので、支給されなかった賞与の金額だけでなく、賞与の総額そのものが未払処理できません。

担当者 仮に、退職者がいなかったもので、通知をした金額を全額支給していた場合にはどうなりますか。

調査官 給与規定に従い、通知をした支給額について退職した場合には賞与を支給しないこととなりますので、賞与総額が未払処理できません。給与規定を根本から見

直す必要があります。

担当者 未払処理した翌事業年度において、業績悪化により賞与の一部を減額して支給をした場合はどうですか。

調査官 使用人に通知したことにより金額が確定されていたのが、前提となる要件が崩れてしまいますね。債務の確定が崩壊しましたので、未払金処理により損金算入された支給額は否認されます。



【筆者紹介】
牧野義博
(まきの・よしひろ)

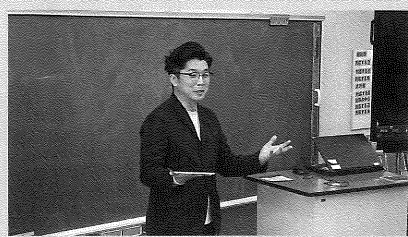
東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査133』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

青年部会租税教室



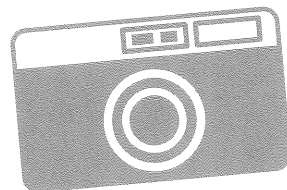
開催日 令和6年6月11日(火)
会 場 水沢南小学校
講 師 青年部会幹事
高橋健太郎 氏

青年部会租税教室



開催日 令和6年5月1日(水)
会 場 姉体小学校
講 師 青年部会員
中戸川洋平 氏

事業活動



カメラレポート

女性部会税務セミナー



開催日 令和6年6月12日(水)
会 場 プラザイン水沢
講 師 水沢税務署長
夏坂 聡志 氏

青年部会租税教室



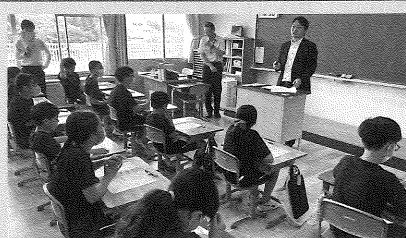
開催日 令和6年6月3日(月)
会 場 佐倉河小学校
講 師 青年部会長
岩淵 清和 氏

1日でわかる経理セミナー



開催日 令和6年2月22日(金)
会 場 水沢地区センター
講 師 (有)マスエージェント
代表取締役 林 忠史 氏

青年部会租税教室



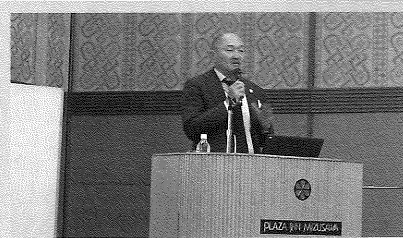
開催日 令和6年6月18日(火)
会 場 江刺ひがし小学校
講 師 青年部会幹事
菅原 亮太 氏

青年部会総会懇親会



開催日 令和6年6月3日(月)
会 場 水沢グランドホテル
卒業生 元部会長 後藤 和弥 氏
元幹事 海鋒 徹哉 氏

第 243 回社長大学講演会



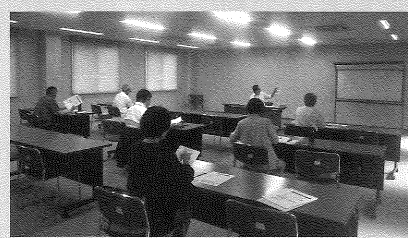
開催日 令和6年3月19日(火)
会 場 プラザイン水沢
講 師 いわてアスリートクラブ
代表取締役 秋田 豊 氏

青年部会租税教室



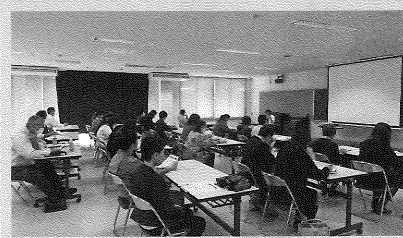
開催日 令和6年6月27日(木)
会 場 岩谷堂小学校
講 師 青年部会幹事
菅谷 忠寿 氏

新設法人説明会



開催日 令和6年6月11日(火)
会 場 水沢税務署
講 師 水沢税務署法人課税部門
上席調査官 多田 健一 氏

法人決算申告説明会



開催日 令和6年4月19日(金)
会 場 胆江地域職業訓練センター
講 師 水沢税務署法人課税部門
上席調査官 多田 健一 氏

怒りを即座に静める方法 ごく簡単な行為で平常心に

産経新聞科学部記者 伊藤 壽一郎

普通に社会生活を送っているのに、家庭や職場で、やり場のない怒りを感じてしまうことがあります。そのまま放っておくとストレスとなり、精神が不安定な状態に陥るだけでなく、最悪の場合、命にかかわる病気につながることもあるそうです。ですが、名古屋大の最近の研究で、ごく簡単な行為であつという間に怒りを静め平常心を取り戻せることが分かりました。

■心臓発作を起こす場合も

物事に対する人の考え方は多種多様です。そのため人間関係の中で、「自分の思い通りにならない」「理解されず期待した反応が得られない」「受け入れられず理不尽な対応を受けた」といったさまざまな形で、怒りが生まれてしまいます。

怒りを感じると、平常心を失って冷静な判断ができなくなります。ストレスがたまつて他人に攻撃的になり、暴力につながることも。また、米ハーバード大の研究チームは、心臓発作や脳卒中、不整脈など、命にか

かわる事態を引き起こす可能性がある」と報告しています。

そのため昔から、怒りを静めるためのさまざまな方法が考案されてきました。深呼吸をして落ち着くという方法は、よくいわれることですね。ですが、効果については科学的にきちんとした実証は行われていません。やけ食いや、大量の買い物でストレスを発散しようとする人もいますが、健康への悪影響や家計への圧迫につながります。散歩やスポーツによる気分転換も、手軽ではありませんが、効果は確認されています。

■怒りを紙に書いて捨てる

そんな中、名古屋大の研究チームは、ごく簡単な行為による怒りの鎮静法を発見しました。それは、怒りを感じた際、その時の状況や気持ちを客観的に紙に記し、丸めて捨てるというものです。この手法なら、職場や家庭で誰でも簡単に怒りを抑制することができそうです。

その効果について、チームは

こんな実験で確認しました。まず学生50人に、路上喫煙や学費値上げをテーマに意見を書いてもらい、わざと「知能や合理性、論理性が低い」「大学生が書いた文章とは思えない」「もつと頑張つて勉強を」などと、侮辱的な言葉で低い評価を伝え、怒りを抱かせました。

次に、怒りを表す5つの形容詞「怒った」「敵対心のある」「むかむかした」「煩わしい」「いらだつた」が、自分の感情に当てはまる度合いを、それぞれ6段階で評価してもらいました。その平均値から、怒りの度合いを示す「怒り得点」を算出したところ、実験前が1.5程度だったのに対し、3.5程度にはね上がったという結果が出ました。

■スマホやPCでも有効か

続いてチームは、低い評価を伝えられた際の気持ちなどについて、客観的に詳しく紙に書いてもらいました。そして、この紙をくしゃくしゃに丸めてごみ箱に捨てさせると、なんと、怒り得点を実験前とほぼ同水準に下がったのです。紙をシュレツダーに入れて裁断させた場合でも、同様の効果でした。一方、紙を裏返しにして手元に置いただけの場合は、怒り得点は下が

りませんでした。

チームはこの結果について、怒りを投影した物体である紙が廃棄されてなくなることで、感情が抑えられたものと判断。怒りの抑制に、この方法が有効であると結論づけました。チームによると、怒りの抑制方法を科学的に実証したのは世界初。紙に記す内容や廃棄方法などを工夫すれば、さらに効果が高まる可能性があり、スマートフォンやパソコンで文書ファイルを作つてすぐに削除する方法も、有効かもしれないそうです。

【筆者紹介】

伊藤 壽一郎

(いとう・じゅいちろう)

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きものの異変 温暖化の足音』（共著、扶桑社）、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』（共著、柏書房）などがある。

「秋分の日」は計算で決定する

フリーランスライター 藤木 順平

今年の9月は楽しい！土曜日・日曜日とあわせた3連休が2回ある。それも、14日・16日、21日・23日と2週にわたっている。さらに楽しいのが2年後、2026年の9月には「5連休」がある。これらの連休に大きな役割を果たしているのが「秋分の日」だろう。今年のそれは22日、再来年は23日である。

「暑さ寒さも彼岸まで」ということは、再来年の秋分の日の日には公式には未決定なのだ。23日で大丈夫？

「暑さ寒さも彼岸まで」というが、実際は春の彼岸はまだ寒く、秋の彼岸はまだ暑い。でも、いい加減なことわざと思っただけじゃないよ。これには「つらいこともいずれ時期が来れば去っていく」という解釈もある。つらい苦しいも「給料日」まで……なんてね。

【筆者紹介】

藤木 順平

(ふじき・じゅんぺい)

フリーランスライター。
日本笑い学会会員。



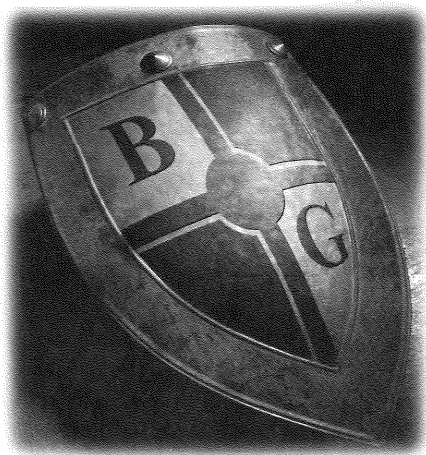
Business Guard

AIG

AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災(業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト(総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスターズ ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火・津波補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
盛岡支店

〒020-0025 盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル 7F
TEL 019-651-0584 FAX 019-625-3406
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

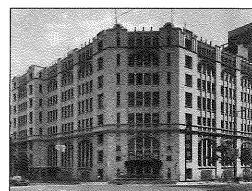
大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ウォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIICHI KANGYO 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新たな元へ。

T&D 保険グループ

きた東北支社 盛岡営業部 岩手南営業所/岩手県奥州市水沢大町153番地(千田善ビル2F)
TEL 0197-23-5619

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ
ネット医療相談サービスのご案内

**プロの医療チームが
あなたをサポートします!**

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
**おひとり様^(※1) 月1回^(※2)のご相談まで
無料で利用いただけます。**

(※1) 役員や従業員である個人を指します。

(※2) 月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので
ご納得いただけるまでご相談いただけます。月1回を超える新しい相談事項の追加については、別途料金が
必要となりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2021年1月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



Medical Note

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。



ご利用はこちらから

